

気象警報・地震発生等 災害発生緊急時の対応について（令和6年11月～）

気象変動適応法が改正され「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が創設されたことに伴い、熱中症特別警戒アラート発表時の児童の動静について、下記のとおり対応することとなりました。それぞれの災害に対する措置についても再度ご確認をお願いします。児童の安全確保を第一と考えて対応を行いますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 気象警報に対する措置

相生市に暴風・大雨・洪水・（波浪・高潮）・大雪・暴風雪警報が発令の場合

午前7：00

警報発令中 ⇨ 臨時休校

- ① 警報発令の有無は、NHK テレビ又は兵庫県防災気象情報ホームページ（<http://hyogo.bosai.info/>）によりご確認ください。
- ② 波浪・高潮・津波警報発令は矢野小には適応されません。危険となる区域を有する学校（相生小・那波小・青葉台小・中央小）に適応されます。
- ③ 緊急メールでの連絡はいたしません。危険ですから、家庭内で過ごすよう、ご指導をお願いします。

- (1) 登校前、集合場所において警報が発令された場合、または発令されていることがわかった場合
→ 自宅待機させてください。
- (2) 登校途中に警報が発令された場合、または発令されていることがわかった場合
→ 留守家庭児童もいますので、家に帰らないで、安全に注意しながら登校します。
その後、学校より「緊急連絡メール」等を通じ連絡します。
- (3) 在校中、警報が発令された場合
→ 授業を打ち切り下校させることがあります。安全上引き渡しの要請をする場合があります。
その場合は「緊急連絡メール」等を通じ連絡します。

2 地震発生に対する措置

- (1) **震度4以上**の地震について
〈在宅中〉学校からの指示があるまで自宅または避難場所に待機とします。
〈在校中〉児童の安全や必要な情報についてのメール配信を行います。
- (2) **震度5弱以上**の地震について
〈在宅中〉学校からの指示があるまで自宅または避難場所に待機とします。
〈在校中〉原則、学校からの指示の有無にかかわらず引き渡しにより下校させることとします。
※登下校中は安全な場所で待機とします。安全確認できれば登下校します。

3 Jアラート等緊急情報発信時に対する措置（兵庫県が対象に入った場合）

- 〈在宅中〉自宅待機または避難場所に待機とします。安全の確認ができれば通常登校します。
〈登下校中〉防災放送に従い、安全な場所で待機とします。安全確認できれば登下校します。
〈在校中〉学校で待機とします。安全の確認ができれば授業を再開します。

4 「熱中症特別警戒アラート」発表時の措置（前日14時ごろ発表）

発表された時点で、翌日は「**臨時休業日**」となります。
※当日天候が変わっても取り消されることはありません。

5 その他

- 警報発令時は、電話回線の混雑が予想されますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
○重大な事故・事件により、引き渡しや自宅待機をお願いする場合には、緊急連絡メールなどによりお知らせします。